

小美玉市総合計画審議会 第1 専門委員会 協議録

開催日時	令和7年5月28日（木） 13：30～15：30
場 所	小美玉市役所本庁 第2会議室
出席者	馬渡剛会長、北村委員、吉倉委員、田口委員
欠席者	小池委員（※委員会開催前に事前採点表を事務局提出）
事務局職員	滑川市長公室長、植田政策企画課長、海保政策企画課長補佐、照山主幹、皆藤主事
所管課職員	倉田産業経済部長、朝比奈都市建設部長、長島基地・空港対策課長、真中特定プロジェクト推進課長、大野都市整備課長、榎戸商工観光課長、山口商工観光課参事、狩谷農政課長
内 容	1 開会 2 所管による説明 (1)茨城空港を核としたにぎわいづくりについて (2)多様な地域資源を活用した観光地域づくりについて (3)人を呼び込むしかけづくりについて (4)持続可能な農業の推進 3 質疑 4 評価 5 閉会

委員	(1)茨城空港を核としたにぎわいづくりについて 〈質疑〉
事務局	・観光入込客数の、令和6年実績がすでに将来値を超えてしまっているが、情報修正は行わないのか。
委員	・観光入込客数以外の他の指標についても、令和6年の実績値が令和9年の将来値をすでに上回っている指標もある。将来値の指標値についてはすでに総合計画に記載している事項であるため、修正することはできないが、所管にて実績を踏まえた目標値を別に設定した上で、更なる向上を図っていきたい。
事務局	・人を呼び込むしかけづくりとは、居住者を対象としているか、観光客としているのか。
	・観光客として捉えている。
<意見及び評価> (1)茨城空港を核としたにぎわいづくり 【意見】 ○空港の無料駐車場は好評で、そ・ら・らを含め、県外からの来客が多い。 ○数値は上がっているが、実情が実感できない。 ○空港内のイベントについて広く周知が図られていないと思われる。	

	【評価】 各委員の採点結果（平均点：11.0）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。
	（２）多様な地域資源を活用した観光地域づくりについて 【意見】 ○池花池の白鳥や古墳といった史跡など、本市には様々な魅力がある。その存在を広く周知することが重要。 ○市の観光の目玉が分からない、市民のメリットが見えないため、取組も大事だが、成果をお願いしたい。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：11.0）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。
	（３）人を呼び込むしかけづくりについて 【意見】 ○サイクリングに関して口コミやネット等で広がっている。サイクルステーションの設置に向けて進めていることは、評価できる。 ○人を呼び込む上で、宿泊施設があるとよいと思われる。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：11.4）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。
	（４）持続可能な農業の推進について 【意見】 ○外国人の雇用において、本市で居住・労働してよかったと思える支援体制を構築してもらいたい。 ○外国人労働者からは、本市にまた戻ってきたいとの声を徐々に聞けるようになった。 ○農産物の価値を高めるブランド化の取り組みは、評価できる。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：10.0）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。 （補足意見） 施策所管部長による評価について、目標値に向かってどのような成果が上がっているのか記載してほしい。例えば、各事業において、このようなことを行って、このような成果が上がっているということを記載してほしい。

小美玉市総合計画審議会 第2専門委員会 協議録

開催日時	令和7年5月29日（木） 9：30～11：30
場 所	小美玉市役所2階 政策会議室
出席者	保田委員、前野委員、大曾根委員、大貫委員、伊藤委員
欠席者	なし
事務局職員	滑川市長公室長、植田政策企画課長、海保政策企画課長補佐、 照山主幹、皆藤主事
所管課職員	大山財務部長、細谷管財課長、宮窪管財課長補佐、大原市民生活部長、中 野谷環境課長、植田教育部長、吉田教育指導課長、深作市民協働課長
内 容	1 開会 2 所管による説明 (1)カーボンニュートラルの推進について (2)多様な主体の活躍を目指した取組の推進について 3 質疑 4 評価 5 閉会

	(1)カーボンニュートラルの推進について
委員	〈質疑〉
所管課	・ゼロカーボンシティ宣言に関連する指標として、電気自動車の充電スタンドを設置することが、どのように関連しているのか。
委員	・カーボンニュートラルを進めるにあたり、充電器スタンド数の設置数を、将来的には小美玉市内で増やしていく必要があり、公共施設に設置する計画としている。
委員	・東京都ではEV車への助成金を出しているが、小美玉市では助成金がない。行政側が最初のアプローチとして、市民にEV車を普及させていくための啓蒙活動は行わないという理解か。
所管課	・具体的なEV車の普及活動まで踏み込んだものではなく、まず環境整備という観点から、市内の充電スタンドの設置箇所数を増やしていくことで、機運を醸成していこうと考えている。
委員	・他地域のEVスタンドでは、空車状態のところが多い。そこにあえて資金を投入する価値や費用対効果はあるか。
所管課	・EVスタンドの設置と、公用車のEV車導入の二本立てで進めている。充電スタンドの設置には、コストがかかるので、最終的な事務局側の評価で、コストに対する点数が低くなってくる。

委員	・地球温暖化実行計画を策定する中で、E Vの話も入っているが、そこは連携して進めていくのか。
所管課	・各課、各担当と連携をしながら計画を策定している。
委員	・小学生児童を対象とした体験活動参加者数の指標値として、霞ヶ浦湖上体験に絞ったのはなぜか。
所管課	・ほかにも事業は実施しているが、継続的かつ参加人数を把握できる事業として選定した。
<意見及び評価> 【意見】 ○子どもたち向けにも、楽しむことから学べる施策が必要ではないか。 ○行政の一人歩きになっていると感じる。市民目線に立って、それに伴うPRが必要だと思う。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：10.8）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「<u>B評価</u>」とする。	
委員	（２）多様な主体の活躍を目指した取組の推進について 〈質疑〉 ・審議会等委員への女性登用の割合で、県では、令和3年度は40.2%で、令和6年度が47%。そして、今年度には50%を目標としているとの報告を聞いた。本市も、女性の登用を進めて、R9年には登用割合を上げてもらいたい。
委員	・アビリン市と台湾の他に国際交流行っている都市はあるか。また今後どのように進めていくのか。
所管課	今後、様々な交流を深めていきたいと考えている。
委員	・国際交流人材リストに登録できるのは、市内在住在勤者が対象になっているが、なぜ在住在勤者だけにしているのか。市にゆかりのある方や、関係人口を構築するのであれば、登録条件を広げても良いのではないか。
所管課	・市内在住の方、ボランティアの方が、外国人の困りごとを助けていただいている現状であり、まずは身近な方に支援してもらうため、市内在住の方の登録を進めている。登録条件について柔軟に対応できるよう検討材料とさせていただく。
委員	・茨城空港でイベントを開催していると思うが。そこに対して小美玉市民が一緒になって訪日客と、何か交流するような取り組みは行うのか。ここでの交流では、住んでいる方たちとの愛着を持っていただくための交流のこと言っているのか、確認させていただきたい。

所管課	・国際交流イベントは、本市に在住している外国人向けのイベントを行っている。例えば、インドネシア料理の教室や、太鼓の体験教室などのイベントを開催している。
委員	・事業名の文言に参画という文言が入っているが、様々な人たちが集まり、主体的に活動することが参画であると考えている。イベントに参加した方が、単発で終わるのではなく、本市に愛着を持ち継続して活動してもらうよう、イベント等で取り組んでいるか。
所管課	・イベントへの参加交流によって、市に愛着を持っていただくことを目的としている。イベントを継続して実施することで、多くの参加を促し愛着を持ってもらいたいと考えている。
委員	・行政側のフォローがないと、単発のイベントで集まって終わってしまう。その後の関係構築されないことが多いと思うので、枠組みを作った後の伴走するような行政フォローがあるとよいと考える。
<意見及び評価> 【意見】 ○集客率は上がっているが、その後の取組に不足を感じる。 ○外国人については、行政のイベントだけでなく、地域コミュニティなどのイベント等にも参加できると良いと感じる。 ○外国人への支援にあたり、国際交流人材リストの登録要件を緩和しても良いと感じている。 ○交流はとても素晴らしく、活気がある。 ○ボランティア活動には女性の参加者が多い。見えないところで活躍している。 ○挨拶活動等、日々交流を持てるイベントが良い。 <評価> 各委員の採点結果（平均点：9.6）及び意見を踏まえ、これまでの取組を見直し、施策成果を向上すべきと判断し「<u>C評価</u>」とする。 （補足意見） ・指標値の計算根拠が示されると分かりやすい。 ・用語が難しく、市民にもわかるような言葉で表現してくれると理解しやすいと思われる。総合計画の中に、いろいろな計画が混在していて、何をやりたいか理解しにくい。	

小美玉市総合計画審議会 第3専門委員会 協議録

開催日時	令和7年5月29日（木） 13：30～15：50
場 所	小美玉市役所2階 政策会議室
出席者	山口委員、伏見委員、大山委員、石川委員
欠席者	久保田委員（※委員会開催前に事前採点表を事務局提出）
事務局職員	滑川市長公室長、植田政策企画課長、海保政策企画課長補佐、照山主幹、皆藤主事
所管課職員	長谷川保健衛生部長、小松健康増進課長、石井医療保険課長、佐々木福祉部長、櫻井こども課長、尾形こども家庭センター長、島田介護福祉課長、長沼社会福祉課長
内 容	1 開会 2 所管による説明 (1)市民の健康づくりをサポートする取組の推進について (2)子育て世代を応援する多様な取組の推進について (3)高齢者、障がい者が安心して暮らせる取組の推進について 3 質疑 4 評価 5 閉会

委員	（１）市民の健康づくりをサポートする取組の推進について 〈質疑〉 ・健康づくりについて、社会福祉協議会では精神保健、心のケアを対象に訪問活動などを行っているが、ここに記載されていないほかの施策も行っているか。 ・がん検診の受診率が高く、近隣に比べて受診率が上回っていることは理解したが、受診しない方へ直接勧奨電話訪問という形は行っているのか、またはこれから行うのか。 ・検診の実施日の設定として、土日や夜間といった受診を受けやすいニーズ調査をした上で、実施日を設定することはしていないのか。
所管課	・重要施策としてピックアップしているものを、調書に載せている。小美玉市の健康増進計画である「おみたま健康いきいきプラン」は、食育計画、自殺対策行動計画も含めた計画になっているため、その中で取り組みの施策として掲げている。 ・健康診断の受診をされない方に対しては、複数回のアプローチをしている。まずは電話対応し、そのあとは訪問により受診に繋がるよう勧奨をしている。 ・検診の休日実施だが、総合健診やがん検診のうち女性のがん検診は、休日にも実施している曜日があり、総合健診も土日に実施している。女性のがん検診実施時に大腸がん検診は受け付けていなかったが、女性のがん検診の際に大腸がん検診の検査も行えるよう、令和7年度から対応している。

委員	・運動教室のヘルスアップ教室数の実施において、24回行って実際310人という数字が出ているが、重複している参加者を計算しているか。1回あたり10人ほどの参加者か。
所管課	・5回のコースとなっており、各教室10人から20人ぐらいなる。その重複者に関しては把握できていないが、意欲のある方は各教室に参加しており、興味のない方は参加しない状況であるので、そういった方をどのように取り込むかが課題になっている。
委員	・運動教室や検診関係のお知らせ方法は。
所管課	・広報誌、ホームページ、年間の健康増進関係の事業のチラシを配布している。また、節目の検診に際しては、必ず個別の通知でお知らせしている。
＜意見及び評価＞ 【意見】 ○様々な健康検診を市で実施していることは評価できる。 ○周知方法に課題がある。最近の城里町の福祉アピールが良い事例なので参考にしてほしい。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：13.4）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。	
委員	（２）子育て世代を応援する多様な取組の推進 〈質疑〉 ・出産祝い事業について、令和6年度の出生者数は実績を上回っていると思われるが、少子化の状況で、7年度以降の目標の見直しが必要かと感じる。
所管課	・令和6年度中の出生数につきましては、236人ほどであるが、各種税金の滞納等によっては申請があっても、不支給という場合もあるため、イコールにはならない。7年度以降の計画値については、今後検討したい。
委員	・産後ケア事業とは、どういう事業か。産後の指導・ケアに満足している人の割合とはケア事業に参加した方の満足度ということでしょうか。
所管課	産後ケア事業とは、出産後、母体の回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、あとは心理的支援ということで、宿泊型、訪問型、日帰り型の3種類となっている。 満足度については、乳児健診の際の4～5ヶ月健診におけるアンケートによって満足度の率を算出している。

	<意見及び評価> 【意見】 ○子育てアプリの充実と活用を推進してほしい。 ○子育てアプリで、子どもの成長記録やワクチン接種履歴等が記録できるとよい。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：13.0）及び意見を踏まえ、これまでの取組を強化し、施策成果を向上すべきと判断し「B評価」とする。
委員	（３）高齢者、障がい者が安心して暮らせる取組の推進 〈質疑〉 ・ 成年後見制度の利用支援事業について、現在小美玉市に住んでいたり、入院したりする方が利用したときに、報酬の負担などの扶助ということでしょうか。 ・ 成年後見制度を利用する際に要する費用。具体的には、戸籍謄本、住民票や医療機関にて成年後見制度用の診断書、家庭裁判所に収めていただく印紙や切手費用、また必要がある場合の鑑定料、それらの一部費用を助成する費用となる。 ・ 軽度生活援助事業、配食サービス事業について、軽度生活支援の部分は、生活体制整備支援事業というものにより助け合いにつながるもので、一概に目標よりも数字が少なくてもよいと思う。 ・ 成年後見制度利用支援事業の人数内訳は。 ・ 高齢者が50名、障がい者は26名となる。 ・ 地域ケアの個別会議等による個別支援会議の充実において実績12回、月に1回ずつ開催していると思うが、1回で何人ぐらいの方が相談されるのか。 また、施策と課題意識と解決の方策について、パンフレットの作成及び配布、普及啓発に努めるとあるが、何をもって普及、周知、普及啓発をしようとしているのか。 ・ 事例があった際に早めに対応するために毎月開催している。 周知用パンフレットは作成していないが、ホームページ等で内容の周知や普及啓発を進めて行く。 ・ 住宅改修等点検の実績は、毎年100件あるのか。 ・ 令和6年度が100件、令和5年度が99件、令和4年度は102件。 ・ 軽度生活援助事業で、シルバー人材がかなりの人数が登録されていると思うが、利用料は1件あたりか、時間単位か。
所管課	
委員	
委員	
所管課	
委員	
所管課	
委員	

所管課	・メニューがいろいろあり、派遣する者によって変わる。
委員	・配食サービス事業について、現在各企業でも配食サービスを1食400円程度で行っているが、市からこのことについて斡旋することはできないか。
所管課	・企業で行っている配食サービスについて、斡旋することはできない。
	<意見及び評価> <評価> ○目標値に対してよりも、成果が大事だと思う。 ○高齢者や障がい者に対しては、法改正が多く行われ、対応が難しいと思われるが、今後の期待を込めて評価する。 【評価】 各委員の採点結果（平均点：13.2）及び意見を踏まえ、これまでの取組を維持し、施策成果を維持すべきと判断し「B評価」とする。